

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



## 全国港湾第10回定期大会の結果にもとづく当面の取り組みに関する指示

全国港湾は、9月13～14日にシーパレス日港福において、代議員・オブザーバーを含め280名の参加で第10回定期大会を開催した。

大会開会にあたり、糸谷委員長は、「いまこそ労働組合の発展強化が求められる」と強調し「全国港湾の連合体化10年にあたる次年度方針として、産別運動の強化を軸にたたかう方針を確立しよう」と呼びかけた。また、「共謀罪法」など労働組合の存立すら脅かされる事態を重視し、「港湾運送事業は平和でこそ発展できる」と強調した。

大会は、橋崎正伸(全港湾)代議員、秋谷晴彦(検定労連)両議員を議長団に選出し、16年度経過報告(第一号議案)、17年度方針(第二号議案)、産別スト権の確立(第三号議案)、規約改正(第四号議案)、16年度決算・17年度予算(第五号議案)、及び17年秋年末闘争方針について討議した。討論では、方針原案を支持或いは補強する立場等から、延べ21名の代議員から意見が出され、原案が深められ、全ての議案について満場一致で採択された。

大会は、17年度中央執行委員会の選出を行い、糸谷中央執行委員長はじめ立候補者全員を信任した(別紙)。また、大会は決議起草委員会(委員長：岡部日港労連代議員)の提案に大会宣言(別紙)を採択し終了した。

以上の通り、第10回大会で確認した17年度運動方針に則り、当面の取り組みについて、下記の通り、各単組・地区港湾積極的な取り組みを指示する。

### 記

#### 1. 17年秋年末闘争の基本課題について

- (1) 第10回大会が確認した、下記の17年秋年末闘争方針の柱に沿って、各単組・地区港湾は、この基本方針に沿って、当面の取り組み課題と組織対応方針を確立すること。
- (2) 17年秋年末闘争の柱。
  - ① 憲法改悪阻止、労働法制改悪反対の国民的運動に合流し、港湾労働者・国民の暮らしと命を守る取り組みを進める。新たな局面を迎える辺野古新基地建設反対の取り組みを「港湾労働者らしく」たたかう。
  - ② 港湾労働者の雇用と職域の確保、安心・安全の職場づくり、港湾労働者の全般的な労働環境整備を図る取り組みを進める。
  - ③ 二者＝二者協議体制を軸にした集团的労使関係、中央港湾団交とその歴史的到達としての産別協定を断固として堅持し、その強化発展を図る。とくに、「独禁法問題」の解決を強く迫り、18春闘の展望を切り開く土台作りとしても、取り組みを強化する。

- ④ 17年秋年末闘争を通じて、中央・単組・地区港湾の相互信頼と尊重の気風を深め、産別組織の強化・拡大を図る。国際活動においても世界の仲間との連帯を強めていく。

## 2. 17秋年末統一行動について

### (1) 中央行動について

- ① 2017年11月21日(火)～22日(水)を中央行動日に設定し、行政交渉・政党要請等を取り組む。したがって、各単組・地区港湾は、この日程を事前に確保すると同時に、動員等の取り組みを行うこと。詳細については、別途指示する。
- ② 行動内容については、17春闘の経験を活かした取り組みとなるよう、実行委員会などで検討を重ね決定する。
- ③ 具体的な要求並びに申し入れ事項は、認可料金制度復活、通貨貨物対策、石綿救済対策、非指定港の指定港化、及びフレキシブルバック禁止などの安全問題等とし、具体化にあたっては、単組書記長・地区港湾事務局長(書記長)会議等でも検討を行い、機関会議の承認を経て決定する。
- ④ なお、今次秋年末行動では、コンソーシアム問題を重視し、船社申し入れを行う。この場合、中央行動の日時に拘らず、その前後も含め調整することとする。

### (2) 地区統一行動及び地区・職場の取り組みについて

- ① 各地区港湾は、2017年10月16日(月)～11月2日(木)を地区統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自課題を掲げて取り組むこと。
- ② 地区港運協会との関係での、取り組みの統一課題を次の通りとする。
  - イ、コンソーシアム再編に係る事前協議制度の強化・徹底
  - ロ、17春闘協定に係る、職域問題(ゲートチェック、港湾倉庫、通貨貨物対策など)及び、14春闘以来の「週休二日制」「時間外分母の削減」「定年延長」などの協定履行と労働条件改定の促進。
  - ハ、法令順守・産別協定履行、及び安全確保のキャンペーン行動。
- ③ 関係行政や港湾管理者、民間港湾運営会社に対する統一課題は、次の通りとする。
  - イ、産別協定順守・安全遵守義務の徹底
  - ロ、港湾運営に係る港湾労働組合との協議。とくに、港湾法改定に係る「客船誘致港」は、港湾労働組合との協議の場の設置
  - ハ、戦略港湾(コンテナ・バルク)構想の具体化による、港湾運送事業や港湾労働に対する影響について
  - ニ、港湾の軍事利用に反対する取り組み
- ④ その他、各地区港湾の独自要求
- ⑤ 各単組は、各地区港湾の取り組みが成功するよう、必要な縦指示を取り組むこと。また、既存の産別協定や春闘協定にもとづく週休二日制・時間外分母の削減・定年延長問題などの諸課題に前進に向けて、単組としての取り組みを強化すること。

## 3. 安心・安全の港湾・職場を目指す取り組み

- (1) 中央においては、安全専門委員会を中心に、16春闘協定で確認した熱中症対策、労働災害補償制度の確立、及び、フレキシブルバックの禁止措置や落雷対策などの具体

化を進める。については、地区においても、「安全対策」を重要な課題として、日常的に強化すること。

- (2) 海上コンテナの安全運送などの課題、とりわけ、45f コンテナの公道走行を認めない取り組みとして、都道府県道路局や警察への申し入れや、ターミナル事業者への申し入れなど、「ターミナルから出さない」、「ターミナルに持ち込まない」取り組みを地区港湾の課題として位置づけ取り組むこと。

#### 4. 国民的諸課題の取り組み

- (1) 憲法改悪反対、労働法制改悪反対、平和と民主主義を守る取り組みについて

- ① 安倍自公政権の立憲主義破壊と憲法改悪に反対し、他労組や弁護士団体などとの共同行動に一致点で合流することも視野に入れ、可能な行動を取り組むことを基本方針とする。具体的には、国民的な共同運動団体からの呼びかけに呼応する運動、20労組の取り組みを中心に行うこととし、署名・集会参加などについては、別途指示する。

- ② 辺野古新基地建設反対の取り組み

イ、17年5月29日付けで日港協に提出した「違法に加担するな」「港湾労働者と事業者の安全と安心を担保せよ」の要求を基本に労使協議を進めるが、7月28日の労使政策委員会において「日港協の回答を不満」とし「同日付けで、本件に係る行動の自由を通告」していることを共通認識とされたい。

ロ、本年度も、現地での連帯行動などについては、企画が具体化し次第指示する。

ハ、埋め立て土砂の搬出阻止行動については、情勢を見極めつつ、引き続き検討を進める。なお、土砂搬出反対の署名活動については、別途指示する。

- (2) 労働法制改悪に反対する取り組みについて

- ① 「安倍内閣の雇用破壊に反対する共同アクション」に結集して取り組むこととする。具体的な行動については、別途指示する。

- ② トラック労働者の労働時間規制に関する、運輸労連からの署名取り組み要請について、別途指示するので取り組むこと。

- (3) 日航不当解雇撤回の取り組みについて

- ① 本社要請行動(9月22日)で提出する団体署名活動(公文9号/8月9日付け)を引き続き強め、同日の行動には、各単組2名以上の動員を取り組むこと。

- ② 羽田空港宣伝行動に、各単組2名以上の動員を取り組むこと

\* 日時：9月23日(土)12:00~13:00

場所：羽田空港第一ターミナル到着階8番バス乗り場付近

- (4) 石綿被災対策に関する建設労働者のたたかいに連帯する取り組みとして、10月27日(金)の集会参加が要請されている。具体的には、別途指示するが、単組2名以上の動員を準備されたい。

#### 5. 産別組織の強化、及び教宣活動の充実、並びに国際連帯行動について

- (1) 年次方針に沿って、当面の秋年末闘争の活性化を目指し、ITFのロゴ入りポスターを作成し、組合事務所・寄り場・休憩室に張り出し活用できるよう準備している。内容は、安全、憲法改悪・労働法制改悪反対、産別協定・法令順守のイメージで、教宣委

員会で具体化するので、出来上がり次第、活用を進められたい。

(2) 地区港湾において、労働相談・組織拡大などの取り組みに対し、中央執行委員のオルグ派遣などの支援体制をつくるので、必要な場合は、オルグ派遣の相談を進められたい。

(3) 国際連帯活動について

① ITF 東京事務所と連携し港湾独自の POC (便宜港湾)・FOC キャンペーンを行う。具体的には、インスペクター・地区港湾と相談しながら特定の地区において、可能ならば若手活動家を中心にキャンペーンを実施することとし、これもインスペクター養成への一助とする。なお、具体的にどの地区で実施するかについては、検討し次第、当該地区と相談を進めることとする。

② ITF 協約の重要な項目である「港湾荷役条項(船員は荷役をしない)」を、リーフレットにして、地区港湾を通じて本船に配布する取り組みを準備するので、出来上がり次第、活用を進められたい。

5. 17秋年末闘争と18春闘準備に係る諸日程については、次の通りとする。

9月25日(月)10:00~12:00	第1回四役会議
14:00~16:00	地区港湾事務局長(書記長)会議
10月 2日(月)10:00~12:00	第1回常任中央執行委員会
16日(月)~17日(火)	第2回中央執行委員会
23日(月)10:00~12:00	第2回四役会議
30日(月)10:00~12:00	第2回常任中央執行委員会
11月 9日(木)13:30~	第3回中央執行委員会
20日(月)10:00~12:00	第3回常任中央執行委員会
21日(火)~22日(水)	中央行動
22日(木)14:00~16:00	地区港湾事務局長(書記長)会議
27日(月)10:00~12:00	第3回四役会議
12月11日(月)10:00~12:00	第4回常任中央執行委員会
13日(水)13:30~14日(木)	第4回中央執行委員会
18日(月)10:00~12:00	第5回常任中央執行委員会
25日(月)10:00~12:00	第4回四役会議

<2018年>

1月24日(水)09:00~12:00	第5回中央執行委員会
24日(水)13:30~25日(木)	第10回中央委員会
25日(木) 中央委員会終了後	(続開)第5回中央執行委員会

以上